# 商工 いとしま No.52

糸島市商工会広報誌

発行／糸島市商工会
福岡県糸島市前原北1-1-1
TEL 092-322-3535　FAX 092-322-1113
編集・発行人／大舘 照光
URL http://ishokokai.net/
E-mail itoshima@shokokai.ne.jp
発行日／令和3年11月25日

※広報や商工会に関する問合せ、ご意見等をお寄せください。


## 年末調整のご準備を!!

**事務代行**を希望される方は**12月17日（金）**までに糸島市商工会まで下記資料をご持参ください。

※給与支給日が月末の場合は**年明け1/5（水）**まで　※手数料：500円/1名

**必要な書類**　※揃った書類には☑マークをつけてご活用ください。

□給与明細、税理士等報酬7月～12月分（ボーナス含む）
□税務署から届いた書類一式
**※以下は全て従業員さんに記入してもらってください。**
- □基礎控除等申告書（配偶者の所得まで記入）
- □保険料控除申告書（受取人・続柄まで記入）
- □扶養控除申告書（扶養親族は生年月日まで記入

**※以下は事業主の方が記入してください。**
- □法定調書合計表
- □所得税源泉徴収簿（名前・住所・支給金額等まで記入）

□給与支払報告書（市役所から届いた書類）
□控除証明書（従業員さんが加入しているものは全て）
- □生命保険 □損害保険・地震保険
- □小規模企業共済・iDeco　□国民年金・国民年金基金
- □国民健康保険・介護保険料
- □住宅借入金残高証明書（2回目以降の方）他

□事業主の認印　□源泉徴収簿
□事業主の方が保管している源泉徴収簿ファイル

**従業員の方で次の異動があった場合にはお知らせください。**

□出産・結婚・離婚・就職・退職
□本年に住居を新築・購入した
□寡婦・寡夫（配偶者を亡くした方）の該当の有無
□留学など海外に住む扶養親族の有無

※給与支払者のマイナンバーが必要です。扶養控除申告書には従業員本人、配偶者、被扶養者のマイナンバーを記入してください。

**※事前の電話連絡は行いませんので、必ず締切日までにご提出ください。締切日を過ぎた場合は、代行出来ませんのでご注意ください。**
**また、今年度も案内はがきは送付せず、この広報誌でのご案内となりますので、ご確認をお願い致します。**

## 確定申告のご準備を!!

**決算事務代行**を希望される方は**1月31日（月）**までに糸島市商工会まで下記資料をご持参ください。

期限を過ぎた場合は期限内申告をお約束できません。

**必要な書類**　※揃った書類には☑マークをつけてご活用ください。

□令和3年の収支が分かるもの（現金出納帳・集計表）
**※必ず集計表まで作成してください。**
□営業所得以外に不動産・農業・一時所得保険（満期受取明細書等）などがあれば、それら関係書類
□控除証明書（生命保険・損害保険・地震保険・小規模企業共済・iDeco・国民年金・国民年金基金・国民健康保険・介護保険料等）
□医療費控除（医療費の明細表を各個人ごとで病院、薬局ごとに事業主の方で各自集計して来てください。入院給付金等があれば、それら関係書類）

□源泉徴収票（公的年金受給者、給与受給者）
□昨年までの確定申告書控えの綴り　□源泉徴収簿の綴り
□マイナンバー通知カード又は個人番号カード
**※書面での提出の場合は本人確認資料もご持参ください。**
□住宅借入金残高証明書（2回目以降の方）他
□固定資産の取得・喪失にかかる書類（領収書・明細書）
□売掛金、買掛金、未払費用等の一覧
□商品（材料）棚卸表
□損益計算書・貸借対照表（青色申告特別控除65万円をご希望の方）

**※手数料：10,000円～（期限を過ぎた場合、追加費用を頂きます。）**
**※分離・譲渡・贈与・相続等の特殊な申告がある方は、まずは商工会の顧問税理士による無料相談日にお越しいただくか、もしくは最寄りの税務署（TEL092－843－6211）へご相談ください。**

**「防災・減災に関する協定」事業者の登録（お願い）**

本会は今年2月に糸島市と「防災・減災に関する協定」を締結しました。そこで今回、会報に3枚資料を同封させていただきました。これは災害発生時の備えとして、事業者として提供できるものを登録して頂くための資料です。その登録協力により、市内の防災減災に繋がり、災害が発生しても被害を最小限に抑え、回復を早める等の効果が期待されます。
この機会にぜひ、協力事業者として登録してください。詳細については、同封資料をご覧ください。

◆お問合せ・お申込先　糸島市商工会　TEL 322-3535　FAX 322-1113　E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

# 新会員紹介

令和3年9月･10月の理事会で、加入承認となりました事業所を紹介します。

| 地区名 | 事業所名 | 代表者 | 住所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|
| 南本町 | **cafe あのね**<br>ー飲食業ー　カフェ | 井上　智香 | 糸島市前原中央2-2-2-A-101 | 090-8406-0202 |
| 南本町 | **株式会社中広**<br>ーその他ー　地域情報誌の発行 | 中島　永次 | 糸島市前原中央2-3-60-101 | 092-332-8223 |
| 可也 | **株式会社Ren**<br>ーサービス業ー　訪問介護 | 松下　泰 | 糸島市志摩師吉5-10 | 092-327-1030 |
| 可也 | **楢﨑養蜂園**<br>ー小売業ー　蜂蜜の製造・販売 | 楢﨑　謙竜 | 糸島市志摩師吉1483-1 | 092-809-2503 |
| 桜野 | **松尾農園**<br>ー小売業ー　トマト | 松尾　尚人 | 糸島市志摩野北3908-1 | 092-327-2156 |
| 桜野 | **風唄窯**<br>ー製造業ー　陶器製造 | 内田　英明 | 糸島市志摩野北2181-1 | 092-327-2931 |
| 波多江 | **アンドライフ整骨院鍼灸院**<br>ーサービス業ー　整骨院・鍼灸院 | 瓜生　ミツル | 糸島市高田5-1-16-1F | 092-332-2206 |
| 波多江 | **volve**<br>ーサービス業ー　イベント企画 | 川内　雷太 | 糸島市高田1-12-11 | |
| 浦志 | **河野工業**<br>ー建設業ー　建築塗装業 | 河野　伸二 | 糸島市浦志2-16-6<br>フォレスト前原F201号 | 092-324-7671 |
| 浦志 | **株式会社荒木のつけもの**<br>ー製造業ー　漬物製造 | 森　大地 | 糸島市浦志3-13-3 | 092-323-2193 |
| 北部 | **studio michi**<br>ーサービス業ー　動画撮影、動画制作 | 耳田　尚道 | 糸島市南風台2-1-1 | 090-5928-5972 |
| 北部 | **家工房糸島店**<br>ー建設業ー　工務店 | 國友　信也 | 糸島市前原北1-3-3 | 0120-685-904 |
| 北部 | **いとしまコンシェル合同会社**<br>ーサービス業ー　企画、ECコンサル、ピーナッツバター販売 | 福島　良治 | 糸島市南風台3-1-7 | 070-6468-2940 |
| 北部 | **いづみ乃部屋**<br>ーサービス他ー　美容室 | 渕上　いづみ | 糸島市前原駅南1-13-21 | 092-321-0273 |
| 加布里 | **カキ小屋住吉丸**<br>ー製造業ー　牡蠣養殖・カキ小屋・カキ加工品 | 筒井　秀和 | 糸島市加布里5-36-10 | 090-2710-7569 |
| 福吉 | **株式会社まむし温泉**<br>ーサービス業ー　公衆浴場業 | 樺島　健輔 | 糸島市二丈吉井2380-1 | 092-329-3003 |
| 岐志新町 | **有限会社とつやネット**<br>ーその他ー　不動産売買・賃貸・仲介及び管理 | 有吉　薫 | 糸島市志摩新町381-1 | 092-332-1113 |
| 雷山 | **リラクゼーションサロン　いとゆらり**<br>ーサービス業ー　マッサージ、脱毛、痩身 | 山本　由香理 | 糸島市篠原西1-5-103 | 090-9483-0212 |
| 西町 | **廣瀬税理士事務所**<br>ーサービスー　税理士 | 廣瀬　政光 | 糸島市前原西1-8-27<br>第2広瀬ビル3階 | 092-332-9262 |
| 怡土 | **okanSclap**<br>ー製造業ー　服飾デザイン・製造・販売 | 西山　英樹 | 糸島市高祖1414-4 | |
| 深江 | **株式会社tracks**<br>ー製造業ー　ジビエ肉 | 江口　政継 | 糸島市二丈片山1-1 | 092-332-9818 |
| 上町 | **寿工業**<br>ー建設業ー　防水工事 | 寺田　寿人 | 糸島市前原南1-3-57 | 090-2080-0459 |
| 小富士 | **仁礼博写真事務所**<br>ーサービス業ー　写真業 | 仁禮　博 | 糸島市志摩久家362 | 090-4414-3898 |

令和3年度

## 第6回理事会報告

◆開催日時　令和3年9月21日(火)　17時
◆開催場所　糸島市商工会　大会議室

【主な議案･報告】

●**会員加入･脱退等の承認の件について…**　加入14件、脱退2件、変更8件全て承認。
●**住まいの相談センター報告…**　今年度に入り住まいの相談センターに12件の相談が寄せられていることが報告された。
●**その他の報告…**　行政懇談会での質問5項目、要望2項目が決定したことが報告された。

令和3年度

## 第7回理事会報告

◆開催日時　令和3年10月19日(火)　17時
◆開催場所　糸島市商工会　大会議室

【主な議案･報告】

●**会員加入･脱退等の承認の件について…**　加入9件、脱退0件、変更3件全て承認。
●**青年部報告…**　10月13日に那珂川市商工会青年部主催のチャリティゴルフコンペに糸島市から8名参加したことが報告された。

◆お問合せ・お申込先　糸島市商工会　TEL 322-3535　FAX 322-1113　E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

## 11月～12月に小規模企業共済のご加入・増額を考えていらっしゃる方へ

**ご注意ください** 「②現金なし」による11月～12月の加入・増額申込みは所得控除の対象になりません。

11月から12月の間に、「①現金あり」にて加入申込みをされた場合は、年内に現金（申込時前納・半年払い・年払いを含む）による支払いが発生しますので、当該支払額は原則として、全額所得控除の対象となります。

しかし、「②現金なし」にて加入申込みをされた場合は、初回のご請求（口座振替）が、翌年（原則、申込月の翌々月となるため、11月加入の場合は翌年1月、12月加入の場合は翌年2月）となるため、令和3年の所得控除の対象とはなりません。（翌年の控除対象となります。）

また、掛金月額の増額も、当年の所得控除をご希望される場合は必ず「①現金あり」によるお申込みをお願いします。（なお、「②現金なし」で増額申込みをする場合、掛金前納のお取扱いもできませんのでご注意ください。）

※10月受付であっても、取次ぎの遅れ等により取扱期が11月以降になった場合、初回の口座振替は翌年1月以降となりますので、「報告遅れ」とならないよう充分ご注意ください。

## 「掛金払込証明書（控除証明書）」を紛失した場合（再発行）

住所の変更がない方は、プッシュホン電話による「定型書類の自動発送サービス」と、インターネットによる中小機構ホームページ上での再発行申請が利用可能です。インターネットによる請求は、24時間対応しており、入力項目は共済契約者番号・契約者氏名・生年月日・連絡先のみです。

また、届出住所に変更がある場合は、共済相談室へお申し出いただくとともに、「届出事項変更申出書」のご提出をお願いします。

**共済相談室** **コールセンター：050-5541-7171（平日9：00～17：00まで）**

### 再発行手続き①

【電話】プッシュホン電話による定型書類の自動発送サービスを利用

**定型書類の自動発送サービス**

ご利用時間　朝6：00～夜12：00（土・日・祝日もご利用できます）

**ご利用方法（音声に従い操作を行ってください）**

① プッシュホン電話でおかけください。　**☎042-567-3308**

② 共済契約者番号（7桁）とCD（2桁）を押し、＃を押す。**（例）1234567　89＃**

③ 生年月日の月日を押し、＃を押す。　**（例）4月1日生まれの場合　0401　＃**

④ 共済契約者番号の確認　**正⇨「0」、「＃」を押す。　誤⇨「1」、「＃」を押す。**

⑤ 依頼書類番号を押し、＃を押す。**335　＃　掛金払込証明書（控除証明書）**

⑥ 連絡先の電話番号を押し、＃を押す。　**（例）0334337171　＃**

⑦ 書類が届く。　**1週間程度で登録されている住所にお届けいたします。**

### 再発行手続き②

【インターネット】中小機構ホームページ上で再発行の申請を利用（11月末頃より利用開始予定、24時間利用可能）

小規模共済　検索

① 小規模企業共済制度トップページ、画面右にある「ご契約者さま」をクリック。

② 表示されたページ内の「ご契約者さま向けのメニュー」中の「手続き一覧」をクリック

③ 「書類の再発行」中の「『掛金払込証明書』の再発行」をクリック

④ 表示されたページ「STEP2」の「『掛金払込証明書』再発行専用フォーム」をクリック

⑤ 表示されたページに〈共済契約者番号〉〈氏名〉〈生年月日〉〈電話番号〉〈メールアドレス〉をご入力いただき、確認をクリックしていただくと再発行の受付が完了いたします。

## 「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内

高校・大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき**350万円以内**を、固定金利（年1.65%（令和3年11月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

**お子様の教育資金を「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）がサポート！**

**「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学時・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。**

【ご融資額】　お子様1人あたり**350万円以内**

【金利】　**年1.65%**　固定金利　※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」は年1.25%（令和3年11月1日現在）

【ご返済期間】　**15年以内**　※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は18年以内

【お使いみち】　入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】　毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】　（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

**詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）**
または **教育ローンコールセンター**
**（0570-008656（ナビダイヤル）** または
**（03）5321-8656）**までお問い合わせください。

◆お問合せ・お申込先　糸島市商工会　TEL 322-3535　FAX 322-1113　E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで

## 無料税務相談会のご案内

日頃の税務に関する疑問など何でも構いません。

◆**講師** 森博己税理士、稲葉和彦税理士

◆**時間** 13:00～16:00
（1事業者あたり30分）

◆**場所** 糸島市商工会
会議室

◆**予約** 092-322-3535

| 森博己税理士の日程 | 稲葉和彦税理士の日程 |
|---|---|
| 令和3年　12/23(木) | 令和3年　12/7(火) |
| 令和4年<br>1/6(木)、2/3(木)、2/14(月)、2/21(月)、3/2(水)、3/4(金) | 令和4年<br>2/8(火)、2/18(金)、2/25(金)、2/28(月) |

※相談したいことを簡潔におまとめの上、事前にTELにてお申込みください。

## 共済加入推進中!

11月、12月は貯蓄共済・福祉共済の加入推進を行っております。

共済への加入を考えられている方、また現在加入されている保険の見直しをされたい方向けに保険相談会も行っておりますので、ぜひご相談ください。

詳しくは折込チラシをご覧ください。

## 青年部 令和3年度 イルミネーション事業のお知らせ

青年部事業では、毎年11月に丸田池公園に電球を灯すイルミネーション事業を行っています。

今年度は丸田池公園の改修工事に伴い、志摩中央公園に設置することになりました。冬の糸島を3万球の電球で彩り、明るく元気付けたいと思っております。

お近くを通られる際は是非ご覧ください。

■点灯日：令和3年12月上旬（予定）

■点灯期間：令和3年12月上旬～令和4年1月下旬（予定）

※点灯式等のイベントは行いません。

## 販路開拓事業報告 「ITOSHIMAいいもの」販売会 in 糸ハル

令和3年10月29日から31日の3日間、「糸島ハンドメイドカーニバル2020+1 in Autumn」が志摩中央公園で開催され、糸島市商工会と「いとしまごころ」の共同ブースとして「いとしまギフトブース」に出展しました。

3日間お天気にも恵まれ、ハンドメイドエリア、旨いものエリアにも人気の150店舗が大集結し、多くの来場者でにぎわい、大盛況のイベントとなりました。

支援先の事業者8社から糸島生まれの特産品のドレッシング・調味料・焼き菓子・加工品など美味しい!ステキなモノが出品されました。

コロナ感染防止対策を行いながら、対面でお客様とお話しし、手に取って触っていただくことで、販路拡大と特産品PRの機会となりました。

ご来場のお客様だけでなく、イベント関係者の皆さま、いとしまギフトブース出展者の皆さまにも御礼申し上げます。

商工会支援先　8事業者の皆さま

多くの来場者で賑わった「いとしまギフトブース」

## 事務局より年末年始休館のご案内

**12月29日(水)～1月3日(月)**の間は閉館致します。

**1月4日(火)**は通常通り8:30～開館致します。

## 令和4年　糸島市商工会　新春交流会開催中止のお知らせ

本会では恒例の『新春交流会』を令和4年1月7日（金）に開催する予定にしておりましたが、このたび新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑み、やむなく中止とさせていただきますことをお知らせします。

◆お問合せ・お申込先　糸島市商工会　TEL 322-3535　FAX 322-1113　E-mail itoshima@shokokai.ne.jpまで